

産業廃棄物処理施設の維持管理の状況に関する情報【残余の埋立容量】
(廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第15条の2の3)

残余の埋立容量 (廃掃法規則12条の7の2 第8号のイ) (最終処分省令 1条2項19号) (頻度:1回/年)	測定年月日	2024年3月31日
	測定結果	418,580 m ³